

平成21年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成21年3月11日（水曜日）午前9時52分開議

本日の出席議員

議長（9番）	小島 由久君	副議長（5番）	相沢 政信君
1番	大久保弘子君	2番	上野 政男君
3番	中山 勝三君	4番	生井 和巳君
6番	大久保 武君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	10番	稲葉 常美君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

11番 小竹 徳市君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	久保谷六衛君	総 務 課 長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	瀬崎 始君
町 民 課 長	斉藤 実君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	関 武芳君	産業振興課長	水垣 進君
都市建設課長	稲村 信義君	上下水道課長	上野 林作君
農業委員会 事務局長	草間 和男君	教育次長兼 学校教育課長	高嶋 保君
公民館長兼 生涯学習課長	飯島 英男君	給食センター 所 長	生井 勝巳君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 補 佐 外山 悦子
主 幹 岩坂 信幸

議長（小島由久君）引き続きご参集くださいます。まことにありがとうございます。
ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成21年3月11日（水）午前9時開議

- 日程第1 議案第16号 平成21年度八千代町一般会計予算
議案第17号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第18号 平成21年度八千代町老人保健特別会計予算
議案第19号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第20号 平成21年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第21号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第22号 平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第23号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第24号 平成21年度八千代町水道事業会計予算
（提案理由の説明）
（関係課長の概要説明）
（質疑、各常任委員会付託）
- 日程第2 請願上程（各常任委員会付託）
- 日程第3 休会の件
-

- 日程第1 議案第16号 平成21年度八千代町一般会計予算
議案第17号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第18号 平成21年度八千代町老人保健特別会計予算

- 議案第19号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第20号 平成21年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第21号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第22号 平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第23号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第24号 平成21年度八千代町水道事業会計予算

議長（小島由久君） 日程第1、議案第16号 平成21年度八千代町一般会計予算、議案第17号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 平成21年度八千代町老人保健特別会計予算、議案第19号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 平成21年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第21号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第22号 平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第24号 平成21年度八千代町水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第16号 平成21年度八千代町一般会計予算、議案第17号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 平成21年度八千代町老人保健特別会計予算、議案第19号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 平成21年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第21号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第22号 平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第24号 平成21年度八千代町水道事業会計予算の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、ここに平成21年第1回八千代町議会定例会の開会に当たり、町政を担う責任者として、町政運営に関する所信の一端とそれらを具体化する施策の概要について申し上げます。議員の皆様を初め、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年度を振り返ってみますと、国においては、ねじれ国会などによる政治の混乱が続いております。また、原油や原材料、穀物類などの高騰による企業収益や家計は打撃を受け、さらにリーマン・ブラザーズの経営破綻などもあり、世界同時株安や地球規模の

金融不安が広がり、経済においても多難な年でありましたが、私は、これからも町民の皆さんと手を携え、だれもが安心して暮らせる安らぎのあるふるさとを目指して、不転換の決意で町政運営に取り組んでまいります。

それでは、迎える新年度に当たり、改めて私の考えを述べさせていただきます。

今、我が国は、世界的な経済及び金融不安による株価の下落、円高で、かつてない景気悪化に陥り、企業業績が急激に下降し、派遣労働者の雇いどめや新卒者の内定取り消し、中高年労働者の失業問題など雇用をめぐる情勢も一段と深刻になっております。このような中、国においては、金融・経済対策や地域活性化などを積極的に進めているところであります。しかしながら、昨年10月から12月期のGDP速報値が年率換算でマイナス12.7%となり、大変厳しい状況となっております。

また、県においては、景気後退による税収の落ち込みにより、大幅な財源不足が生じ、地方交付税の削減と相まって、予算編成の危機的な状況を呈しており、町事業の進捗にも暗い影を投げかけております。

本町におきましても、地方交付税の下げどまり感はあるものの、急激な景気悪化による町税の減収によって、引き続き厳しい財政運営が見込まれております。そのような中、町の指針となる「第三次八千代町行政改革大綱」及び「八千代町行財政集中改革プラン」の趣旨に沿い、全庁総力を挙げて、限られた財源のもと、最大の効果を目指して各種事業に取り組んでまいります。

そして、環境問題や少子高齢化、情報化の進展など、社会の動向に的確に対応し、21世紀のまちづくりを積極的に進めるために、自治体としての独自性・自立性を一層高め、町民と行政のパートナーシップのもと「共生大地に 人が輝き 躍動するまち 八千代」を目指す八千代町第4次総合計画の着実な推進を図ってまいります。

平成21年度の主要な施策につきましては、第4次総合計画に掲げた事業について、投資効果、緊急度等を勘案し、限られた財源の配分に努めたところでありますが、主要な施策について、第4次総合計画の施策体系に基づいて順次申し上げます。

主な施策の第1は、生活環境の整備・保全であります。

豊かな自然環境とともに快適な生活環境の中で、安全で安心して日々の生活を送ることが町民の基本的な願いであり、そのための環境整備を図り、総合的な生活環境の向上を目指してまいります。

土地利用計画の推進については、自主財源の確保と町の活性化を促進するため、優良

農地や周辺の良い自然環境に配慮しながら、新たな工業生産活動の拠点を確保するため、工業系の土地利用を推進してまいります。

快適環境づくりについては、増大するごみの減量化やリサイクルの推進など、環境保全意識を高め、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指してまいります。

市街地の整備につきましては、まちの中心となる市街地を町民の理解と協力を得ながら中央土地区画整理事業により整備を進めてまいりました。昨年5月に主要県道結城一坂東線が全面開通したことにより、市街地のより一層の活性化が見込まれます。また、区画整理事業の早期完了を図るため、保留地の処分を進めてまいります。

公園・緑地の整備については、今後とも地域住民との協働による維持管理に努めるとともに、既存の公園の有効活用を図ってまいります。

道路の整備につきましては、計画的な道路交通ネットワークの整備を促進するため、一級町道8号線を初めとする幹線町道は、地方道路計画に基づき計画的に整備し、一般町道についても維持補修・排水整備に努めてまいります。さらに、広域的な交通ネットワークである国道125号バイパス化、筑西幹線道路、鬼怒川ふれあい道路の整備について、引き続き国・県等の関係機関に要請してまいります。

消防・防災対策の推進については、地域防災計画や地域洪水ハザードマップ等をもとに、防災体制や消防体制の充実を図り、あらゆる災害から町民の生命・財産を守り、安心して暮らせる、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

交通安全・生活安全対策の推進につきましては、町民のとうとい生命を守るため、交通安全思想の啓発、活動環境の強化など地域が一体となった取り組みに努めてまいります。

上下水道の整備については、上水道は水の安定供給のため、有効活用を図ってまいります。下水道は、引き続き鬼怒小貝流域下水道事業や公共下水道事業及び農業集落排水事業の推進を図るとともに、合併浄化槽の設置補助を行うなどその普及に努め、快適な農村環境を実現してまいります。

主な施策の第2は、産業の振興であります。

地域資源の活用と各産業の連携による、新たな活力を創造し、魅力ある産業づくりを目指してまいります。

活力と将来性に満ちた農業の振興については、生産者、農業関係機関、行政が連携を強化し、安定した農業経営や自然環境保全型農業の推進に努め、首都圏の農産物供給基

地としての地位の確立を図り、ブランド野菜の販売や市場価格の安定を目指してまいります。

農業経営体制の強化としては、認定農業者の支援内容の充実を図り、担い手農家の育成や後継者の確保育成に努めます。また、首都近郊という立地条件を生かし、都市と農村の交流施設として、小規模農家や高齢者の生きがい対策としての農産物直売所を活用してまいります。さらに、給食センターの食材として使用するなど、町内で消費できるような「地産地消」の推進を図ってまいります。

農業基盤の整備については、高生産性農業の実現を目指して、下結城地区と中結城地区の県営畑地帯総合土地改良事業及び霞ヶ浦用水事業を推進し、農業用水の安定的な供給体制の確立を図り、ハウス等の施設農業を充実させ、安定した農業経営の実現に努めます。

また、湛水防除・地盤沈下対策事業等も推進し、農業基盤の確立と農業経営の安定を図ってまいります。

創造性ある商工業の振興については、社会経済環境の変化に的確に対応し、技術の向上、小売店の育成、地域商業近代化の推進、企業経営力の強化及び金融の円滑化等を図り、商工会と一体となり、活力ある企業の育成に取り組んでまいります。また、優良企業だけでなく地元貢献できる中小企業の誘致や新たな工業系土地利用の拡大を図るなど長期的な展望に立った、新たな工業系基盤の整備を検討してまいります。

観光の振興については、自然環境に恵まれ地域特性を生かした八千代グリーンビレッジを中心に、憩遊館や滞在型市民農園「クラインガルテン八千代」を活用した都市農村交流を実践し、都市住民が本町に滞在することにより農業や農村に対する理解を深め、交流を図りながら活性化を図ってまいります。

消費生活の向上については、消費生活センターなど関係機関の連携により相談窓口の充実を図り、消費者保護に努めます。また、消費生活に関する情報提供など消費者意識の啓発を図ってまいります。

主な施策の第3は、教育と文化の振興であります。

教育の充実については、明日を担う児童生徒の心身ともに健やかな成長をはぐくむとともに、町民がみずからの意思で学習し、今まで受け継がれた貴重な伝統や文化財産を十分に活用し、地域性豊かな文化を創造できる環境づくりに努めてまいります。

学校教育については、本町の児童生徒が快適な教育環境で教育が受けられますよう教

育環境の整備に努め、教育内容の充実を図ってまいります。

学校給食については、地場農産物を取り入れた栄養のある献立の創意工夫に努め、健康教育活動としての給食の充実に努めてまいります。

生涯学習の充実については、町民が生涯にわたり、自己を伸ばし、生きがいを持って充実した生活ができるよう、地域が一体となって、各世代のニーズに応じた総合的な生涯学習の推進に努めてまいります。

図書館では、計画的な図書等の購入を図り、町民の多様な要望に応じた資料を収集・整理し、貸し出し・館内サービスの充実に努めてまいります。

地域文化の振興については、豊かな郷土文化を創造するため、町民の自主的な芸術・文化活動を支援し、また芸術・文化に触れる機会の拡充を推進するとともに、先人が築いた歴史を後世に伝えるための文化財の保護・保存・活用などに努め、文化の薫るまちづくりを目指します。

スポーツ・レクリエーション活動の充実については、スポーツ団体の育成、指導者の養成・活用や各種スポーツ教室の開催など、活動の場や機会の提供に努め、町民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

活力あるコミュニティづくりについては、町民の話し合いの場となるコミュニティ施設の整備や組織の充実に努めるとともに、町民一人ひとりのコミュニティ意識の啓発やコミュニティ活動をより一層促進し、町民の自立と連帯に支えられた、活力あるコミュニティづくりを進めてまいります。

主な施策の第4は、健康・福祉の充実であります。

本格的な少子高齢社会を迎える中で、生涯いきいきと生活するには、健康であることが前提となります。そのため、「みずからの健康はみずからがつくる」という健康に対する意識の啓発と、家族や地域社会の中で健やかに生きがいを持って暮らすことができるよう、健康づくりを推進してまいります。

保健・医療の充実については、すべての町民が生涯を通じて健康でいきいきと生活できるよう、町民の健康意識の啓発、きめ細かな総合的な保健サービスの供給に努めます。また、医療ニーズの多様化・高度化に対応できるよう、医療体制の確立に努めてまいります。

社会保障の充実については、すべての町民が安心して生涯健康的に生活できるよう国

民健康保険制度、後期高齢者医療制度、医療福祉制度、国民年金制度、生活保護制度の適正な運営に努めてまいります。

地域福祉体制の整備については、住みなれた地域で、ともに支え合う地域福祉社会を目指して、社会福祉協議会の活動促進や社会福祉関係団体の育成・支援、情報誌の発行、研修会の開催等によりボランティア精神の醸成に努めてまいります。さらに、福祉タクシーにより、障害者・ひとり暮らしの高齢者などの交通弱者である方々の利便性を高めてまいります。

今後は、高齢化のさらなる進行など、本町の福祉ニーズは、量・質ともに増大することが予想されることから、福祉と医療・保健の連携に基づく専門的な対応の強化、在宅福祉サービス事業を実施してまいります。

児童福祉、母子・父子福祉の充実については、少子化が進む中で、安心して子供を生育てられるよう、母子家庭相談や保育所の入所支援、放課後児童クラブの事業の充実にも努め、保育所や幼稚園を初め、関係機関や地域社会が一体となった子育て支援に努めてまいります。

高齢者福祉の充実については、高齢者が心身ともに健康で生きがいを持ち、自立して人生を送ることができるよう、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上と福祉の推進を包括的に支援するため、地域包括支援センターを核とした総合的な施策を推進してまいります。

障害者福祉の充実については、相談活動の充実やスポーツ・レクリエーション活動などを通じて社会参加の促進に努めるとともに、補装具の交付や日常生活用品の給付、難病患者福祉手当の支給や各種手当の支給など自立するための支援に努めてまいります。また、総合的かつ計画的な障害者福祉を推進するため、八千代町障害福祉計画に基づき幅広い支援制度の確立を図ってまいります。

主な施策の第5は、計画実現のための方策であります。

町民参加の促進については、まちづくりの積極的な参加と協力を得るため、宅配「きらり塾」や対話集会などの開催、インターネットを活用したホームページにより、幅広い情報を提供するとともに広く意見を求めるなど、町民とのパートナーシップによる行政を推進してまいります。

さらに、自立したまちづくりを推進していく上で、町民がみずからのまちは自分でつくるという協働・共創の意識を促進するため、町民と行政それぞれが果たすべき役割に

ついで十分に確認し合い、ともに実践していくという意識改革を図り、町の各種計画づくりや施設運営などへの町民の参画機会の拡充を図ってまいります。

男女のパートナーシップの確立については、その指針となる男女共同参画プランの策定を進め、職場・地域・家庭など社会のあらゆる分野で男女平等意識の啓発を推進し、女性の社会参加を促進するとともに、女性の視点での意見提言を町政に反映する懇談会の開催など、いきいきと活躍することができる環境づくりに努めてまいります。さらに、各種委員会、審議会等に女性を登用し、女性の社会進出を支援してまいります。

広域行政の推進については、町民の生活行動範囲の広域化や行政ニーズの多様化などによる新たな行政課題に対応した、効率的な行政運営を図るため、近隣市町との連携強化に努めてまいります。

計画的な行財政運営の推進については、行財政集中改革プランの趣旨を踏まえ、全庁総力を挙げ、今までの固定観念を打ち破り、大胆かつ新たな発想により、旧来の行政事務事業の点検と検証を行い、行政経費の削減に向け、効率性と住民サービスの観点から行政組織の再編とスリム化を図り、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいります。さらに、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、全庁を挙げて財政の健全化に取り組み、町民サービスの向上に努めてまいります。

平成17年度に策定した現プランは、本年度が最終年度となることから、その効果と検証等を行いながら、次期行財政集中改革プランの策定を進めてまいります。

以上、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べましたが、だれもが安心して暮らせる安らぎのあるふるさとづくりを目指して諸施策を推進してまいる所存であり、議員並びに町民の皆様の温かいご理解とご協力を心からお願い申し上げる次第であります。

続きまして、平成21年度予算の概要を申し上げます。この予算につきましては、町政運営の基本及び施策の基本方針に基づいて編成したものであります。

最初に、議案第16号 平成21年度八千代町一般会計予算からご説明申し上げます。

平成21年度の一般会計予算総額は64億9,800万円となり、前年度と比較しまして2億1,300万円、3.4%増となっております。

予算の特徴を申し上げます。歳入では、急激な景気後退に伴い、法人町民税が24.7%の大幅減となった影響等で、町税が対前年当初比3.6%減で計上したこと。次に、「地域雇用創出推進費」の創設に伴い、地方交付税及び臨時財政対策債を増額計上したこと。また、財源不足の対応として、財政調整基金から繰入金を2億5,000万円に増額したこ

とが挙げられます。

次に、歳出について申し上げますと、定員削減により人件費は0.6%減。物件費では妊婦健診委託料等の増額により全体で1.6%の増となっております。普通建設事業費の57.3%増の要因は、将来の財政負担の軽減を図るべく、国営土地改良事業霞ヶ浦用水（二期）負担金の繰上償還を計上したことによるものであります。また、繰出金では、国民健康保険、農業集落排水、下水道特別会計の繰り出しにより、全体で8.1%の増となっております。

今回の予算は、厳しい財政環境の中、「町行政改革大綱及び行財政集中改革プラン」の趣旨に沿い、前年度に引き続き全庁総力を挙げて事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的配分を基本として編成した次第であります。

以上が、平成21年度八千代町一般会計予算の概要であります。詳細については担当課長に補足説明させますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第17号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険は、長年、我が国の医療保険制度において中心的役割を担い、地域住民の医療の確保と健康増進に大きく貢献してまいりましたが、被保険者の高齢化や疾病構造の変化、医療技術の飛躍的向上等により、医療費は増加の一途をたどり、財政の硬直化が進んでまいります。

このため、国民皆保険を維持しながら安心して医療が受けられるよう、ここ数年来、医療制度改革が次々となされ、特に平成20年度は老人保健制度にかわる後期高齢者医療制度の創設、前期高齢者の医療に関する財政調整制度、医療費の自己負担割合の変更、退職者医療制度の対象年齢の引き下げ、国保税における後期高齢者支援金分の創設など大きな制度改正がなされました。さらに、平成21年度も引き続き、70歳以上の被保険者の1割負担の凍結が1年間延長され、8月からは高額介護合算療養費の支給が開始されます。

また、現在、国保税（介護分）の賦課限度額が9万円から10万円に引き上げるよう作業を進めております。出産育児一時金につきましては、平成21年1月から産科医療補償制度の創設により、制度に加入している医療機関で出産した場合、保険料3万円を加算して35万円から38万円に引き上げたばかりですが、さらに10月から緊急少子化対策の一環として42万円に引き上げることを検討しているところでございます。今後、国・県の

具体的な方針が決定次第、補正予算の編成が必要になってくるものと考えられます。

以上のような状況を踏まえ、平成21年度の当初予算を編成いたしました。当町においては、歳入の3割を占める国保税が、被保険者数の減少、地域経済や雇用情勢の悪化による所得の減少などにより、平成19年度以降減収が続き、国保財政は一段と厳しさを増していますが、収納体制の強化による税収の確保、経常経費や予備費の削減、事務事業の見直し及び先送りなどにより、必要な財源の確保に努め、国保事業の円滑な運営を図っていきます。

また、2年目を迎える特定健診等実施事業は、関係機関との連携や被保険者へのPRを図り、受診率及び特定保健指導の実施率の向上に努めるとともに、従来から実施している食生活健康教室、人間ドック検診料の助成事業、レセプト点検、医療費通知等を引き続き実施し、医療費の適正化と町民の健康管理、増進に努めてまいります。

それでは、当初予算の内容について申し上げます。平成21年度の歳入歳出予算の総額は29億6,264万7,000円で、対前年度比2.1%の増、金額で5,982万円の増となっております。そのほとんどは医療費に係るものとなっております。歳入につきましては、平成20年度と比較し、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金のほか、繰入金及び繰越金が増加し、国保税及び療養給付費等交付金、共同事業交付金、諸収入が減少しております。

歳出につきましては、保険給付費65.0%、後期高齢者支援金等14.7%、共同事業拠出金12.5%及び介護納付金5.8%、以上4項目で歳出全体の98.0%を占めております。

主な要因としましては、一般療養給付費、高額療養費の伸びなどにより保険給付費や共同事業費がふえ、また後期高齢者支援金は、平成20年度は11カ月分の計上でしたが、平成21年度は本来の12カ月分の計上で増額になり、かわって老人保健拠出金が平成19年度の精算を残すだけとなりましたので、大きく減少しています。

なお、平成21年度八千代町国民健康保険特別会計予算につきましては、平成21年2月24日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承いただいていることをご報告申し上げます。

次に、議案第18号 平成21年度八千代町老人保健特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成20年度より老人保健制度が、新しい後期高齢者医療制度に移行されました。これは平成18年6月21日に「健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、老人保健法を改正し、「高齢者の医療の確保に関する法律」が平成20年4月1日に施行されたこと

によるものです。

それに伴い、平成20年度より老人保健制度が廃止され、茨城県後期高齢者医療広域連合により、高齢者等の医療保険制度体系の確立を図っております。

したがって、老人保健特別会計につきましては、制度前の平成20年3月末以前の月おくれ分などの医療給付費の予算を平成22年度まで組んでまいります。

平成21年度の予算編成に当たりましては、歳入といたしまして、保険給付費等の見込額に対する老人保健法の規定に基づくそれぞれの負担割合に応じた社会保険診療報酬支払基金、国、県、町の負担額を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、保険給付費、審査支払手数料等の見込額を計上いたしました。

以上により編成いたしました予算総額は1億6,620万5,000円であり、対前年度66.5%の減となっております。

また、歳出に占める医療諸費は98.8%であります。

以上が、平成21年度八千代町老人保健特別会計予算の概要であります。

次に、議案第19号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成20年4月より高齢世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい保険制度とする観点から、75歳以上並びに65歳以上75歳未満の一定の障害者について、その心身の特性等を踏まえた独立した制度である後期高齢者医療制度が創設されました。

これは老人医療制度にかわる新しい制度であり、医療給付や保険料の決定等は、茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の徴収の事務及び被保険者の申請や届け出の受け付け、保険証の引き渡しなどの窓口業務を市町村が行い、医療の充実を図るものです。

平成21年度予算編成に当たりましては、制度創設初年度である平成20年度の実績を踏まえ、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、低所得者保険料軽減相当分繰入金及び保健事業の見込額に対して計上いたしました。

次に、歳出につきましては、主に後期高齢者医療広域連合納付金の見込額を計上いたしました。

以上により編成いたしました予算総額は2億1,514万3,000円であり、対前年度22.3%の増であります。

また、歳出に占める広域連合納付金は約97.3%であります。

以上が、平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、議案第20号 平成21年度八千代町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

介護保険制度は、介護の現状に合わせて見直しを行うため、平成21年度から3年を1期とする第4期計画に基づき編成いたしました。

給付を中心とした「保険事業勘定」と地域包括支援センターの運営による「介護サービス事業勘定」の2本立て編成の予算でございます。

最初に、「保険事業勘定」についてご説明申し上げます。歳入につきましては、介護保険料でございますが、第4期介護保険事業計画により、基準月額を2,900円で計上いたしました。しかし、それでも1号被保険者の保険給付費の負担割合が1ポイント上昇したこと、介護報酬改定による影響等の理由により、保険料の負担割合を充足できないため、積み立ててある介護給付費準備基金により繰り入れ充当いたします。

また、給付費に対する負担割合は、支払基金交付金が1ポイント減少し、国、県、町の割合は従来どおりとなっております。

歳出につきましては、経常経費については削減に努めましたが、保険給付費につきましては、高齢者の増加などによる認定者の増加及びサービス基盤の整備によって拡大傾向にあるため増額いたしました。また、地域支援事業費においては、地域包括支援センターに配置される職員の人件費1人分が一般会計で計上しておりますので、減額となっております。

内容について申し上げますと、「保険事業勘定」の平成21年度歳入歳出予算の総額は11億5,013万5,000円で、対前年度比12.5%の増となりますが、大部分が保険給付費にかかわるものとなっております。

次に、「介護サービス事業勘定」についてご説明申し上げます。

歳入は、新予防給付の対象者に対する介護予防サービス計画収入でございます。

歳出は、事業費で、サービス計画の作成を地域包括支援センターから介護予防支援事業所へ委託した場合の委託料であります。

「介護サービス事業勘定」の平成21年度歳入歳出予算の総額は625万1,000円で、対前年度比8.8%の減となります。

以上が、平成21年度八千代町介護保険特別会計予算の概要であります。

次に、議案第21号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

八千代町農業集落排水事業につきましては、関係各位のご尽力を賜り、順調に進捗してまいりました。現在までに11カ所の処理施設が供用開始しております。

農業集落排水処理施設の維持管理につきましては、現在町が直接行っております。これからも受益者の生活に支障がないように処理施設の維持管理に当たってまいります。

川西南部地区につきましては、本年度には処理施設、管路施設の設計及び工事を実施いたします。

この処理施設の工事につきましては、平成20年度、平成21年度の継続事業として事業費総額 3億7,800万円の継続費を設定し、施行しているところでございます。

また、西豊田中部地区につきましては、処理施設の老朽化に対応するため、平成19年度より機能強化対策事業の採択を受けまして、本年度には処理施設改修の設計及び工事を実施いたします。

以上により編成しました予算総額は7億2,387万6,000円で、対前年度比104.6%となっております。

以上が、平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第22号 平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

八千代中央土地区画整理事業は、まちの中心となる市街地の計画的な整備や都市計画道路の整備を図るため、平成元年11月20日に県知事の事業認可を受け、平成3年度から本格的に工事に着手しまして、本年度が19年目になります。この間、地権者のご理解と協力を得ながら家屋物件移転補償、都市計画道路や区画道路及び幹線排水路の築造工事、宅地の造成工事等を進めてまいりました。

前年度は、都市計画道路・区画道路の築造工事、排水工事等を実施いたしました。なお、平成20年度最終予算の事業費ベースによる進捗率は地区全体で79.4%となっております。

本年度は、前年度に引き続き保留地の公売を積極的に進めていくとともに、都市計画道路・区画道路築造工事、家屋物件移転補償等を実施いたします。

これにより編成いたしました予算総額は1億1,690万円、対前年度比約83.8%となっております。

本事業の経過から見ますと、今後とも事業の計画的な実施には相当の困難が予想されますが、地権者との合意形成を図りながら事業の推進を図っていきます。

以上が、平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第23号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

下水道は、住民が安全で快適な生活をしていく上で必要不可欠な施設です。住民の貴重な財産である湖沼や河川を守り、豊かで快適な下水道の整備を着実に進めていくため、八千代町第4次総合計画の中でも「緑豊かなうるおいのある生活環境づくり」を推進する上で、町の最重要課題の一つとして位置づけ、整備を進めているところです。

下水道が整備されたところにつきましては、順次供用を開始しており、平成20年度までのその面積は、仁江戸地区・東原地区及び若地区のほぼ全域と八千代中央地区・東落田地区の一部を合わせ約124.1ヘクタールとなっております。また、本年度におきましても落田地区及び八千代中央地区の一部で約12.0ヘクタールの供用開始を予定しております。

本年度の下水道事業は、前年度に引き続き落田地区及び八千代中央地区の管渠布設工事等を行い、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

以上により編成しました予算総額は、歳入歳出それぞれ3億6,779万8,000円であり、対前年度比で約79.5%となっております。

以上が、平成21年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第24号 平成21年度八千代町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

水道事業につきましては、安心して利用できる生活水の確保と清浄な飲料水の供給を目指し、町民の皆様に、より健康で快適な生活を送っていただくため、事業を推進しております。

平成21年度は、水道事業体としての経営安定を図るため、前年度同様町水道への加入促進及び自家井戸からの切りかえ等を推進してまいります。

また、浄水場における建物や機械等の施設が年々老朽化しておりますので、定期的な点検や修繕を重点的に行い、供給体制については万全を期してまいります。

平成21年度の予算編成にあっては、国・県の動向を基調に、町の予算編成方針を踏まえ、収益の拡大に努めるとともに、経費の節減抑制を図ることとして編成したものであ

ります。

初めに、営業業務の概要を申し上げますと、給水戸数5,550戸、年間総給水量139万7,594立方メートル、1日平均給水量3,829立方メートルであります。

続いて、予算の内容について申し上げます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出ですが、収入及び支出総額は4億723万5,000円となっております。

次に、4条予算の資本的収入及び支出であります。収入総額を2億8,680万円、支出総額を4億4,328万5,000円とし、資本的収入額が資本的支出に対して不足する額1億5,648万5,000円は、損益勘定留保資金により補填いたします。

収入の内訳は、企業債（民間借換債分）2億8,680万円、支出の内訳は、建設改良費577万3,000円、企業債償還金4億3,751万2,000円（繰上償還分2億8,691万1,000円を含む）であります。

今後も引き続き、加入者の理解と協力を得て収益の拡大に努めながら、独立採算に沿うよう効率的な経営を推進してまいります。

以上、一括上程されました各会計の予算について提案理由を申し上げましたが、詳細については担当課長に補足説明させますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（小島由久君） 暫時休憩します。

（午前10時52分）

議長（小島由久君） 休憩前に戻り議会を再開いたします。

（午前11時03分）

議長（小島由久君） これより予算概要について、関係課長等からの説明を求めます。

初めに、議案第16号の予算概要について、企画財政課長の説明を求めます。

風見企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） それでは、平成21年度一般会計予算の概要を説明させていただきます。

平成21年度一般会計予算の総額につきましては64億9,800万円でございます。前年

度と比較いたしますと3.4%の増でございます。その予算の特徴を申し上げますと、歳入では、急激な景気後退に伴いまして、法人町民税が24.7%の大幅減となった影響などによりまして、町税が対前年度比3.6%の減で計上したことが挙げられます。

次に、地域雇用創出推進費の創設に伴いまして、地方交付税及び臨時財政対策債を増額計上しております。また、財源不足の対応といたしまして、財政調整基金から繰入金金を2億5,000万円に増額したことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げますと、歳出の増の要因として挙げられますのが、普通建設事業費におきまして、将来の財政負担の軽減を図るべく、国営土地改良事業霞ヶ浦用水（二期）負担金の繰上償還を計上したことが挙げられます。そのほかでは、物件費が妊婦健診委託料等の増額によりまして、全体で1.6%の増、扶助費が医療福祉費、保育所運営費委託料等で2.5%の増、公債費につきましては、元金償還の増に伴いまして0.9%の増、繰出金では国民健康保険、農業集落排水、下水道特別会計への繰り出しによりまして8.2%の増となっているところでございます。

なお、人件費につきましては、定員削減や退職手当負担金等の減によりまして0.6%の減、補助費では下妻広域ごみ焼却負担金等の減によりまして3.1%の減となっております。

今回の予算につきましては、厳しい財政環境の中におきまして、町行政改革大綱及び行財政集中改革プランの趣旨に沿いまして、前年度に引き続き全庁総力を挙げまして、事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的、効率的な配分を基本といたしまして編成した次第でございます。

それでは、一般会計予算書の9ページのほうをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の事項別明細ということで、対前年度の比較がございますので、そのページで歳入全般につきまして概要説明申し上げます。

まず、町税におきましては、本年度予算額が23億2,288万6,000円、昨年より8,770万6,000円、3.6%の減収となっております。これは主に景気後退によります法人町民税の減収によるものでございます。

次に、その下の地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金につきましては、平成20年度決算見込額及び地方財政計画を勘案の上、計上しているところでございます。

続きまして、その下の地方交付税におきましては、地方公共団体に交付される交付税

の総額が地域雇用創出推進費の創設に伴いまして、地方財政計画では平成20年度当初より出口ベースで2.7%の増となっておりますので、平成20年度決算見込みや過去の地方財政計画等町の実績を比較検討いたしまして、普通交付税と特別交付税を合わせまして17億9,775万6,000円、対前年度比1.2%、2,161万8,000円の増で計上してございます。

なお、基準財政需要額から振りかえ措置といたしまして、臨時財政対策費を平成20年度の決算額に対しまして24.2%の増を見込みまして2億7,737万9,000円で計上しているところでございます。

次に、その下になりますが、分担金及び負担金につきましては保育料徴収金等ございまして、7,952万6,000円を計上してございます。昨年より4.8%、403万6,000円の減となっております。

次に、使用料及び手数料におきましては、保健衛生使用料及び総務手数料等ございまして、2,998万円で計上しております。昨年より2.2%、67万8,000円の減となっております。

次に、国庫支出金におきましては、本年度予算額が3億1,966万9,000円、保育所運営費国庫負担金、地方道路整備臨時交付金等の増によりまして、昨年より4.8%、1,473万円の増となっております。

続きまして、県支出金におきましては、本年度予算額が4億1,358万8,000円、昨年より6.8%、2,643万9,000円の増となっております。これにつきましては、埋蔵文化財発掘調査負担金、医療費補助金、県税徴収委託金等は減になるものの、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、保育所運営費県負担金、妊婦健診臨時特例交付金、緊急雇用創出事業補助金及び選挙費委託金等の増によるものでございます。

次に、財産収入が1,857万4,000円ございまして、内容は土地建物貸付収入、各種基金利子及び土地売払収入でございます。

次に、その下になりますが、繰入金につきましては、財源不足の対応といたしまして、財政調整基金繰入金といたしまして2億5,000万円、昨年より1億円増で計上しているところでございます。

次に、繰越金が1億5,300万円、昨年と同額となっております。

次に、諸収入でございまして、1億4,336万円でございまして、昨年より7.7%、1,194万8,000円の減となっております。社会福祉協議会精算金等の減によるものでございます。

続きまして、町債でございますが、5億1,687万9,000円、昨年より53.9%、1億8,110万4,000円の増となっております。これにつきましては、一般公共事業債、臨時地方道路整備事業債は減るものの、国営土地改良事業霞ヶ浦用水（二期）繰上償還分で一般公共事業債及び臨時財政対策債等の増によるものでございます。

以上が、歳入の概要でございます。また、7ページの第3表につきましては、地方債の関係でございますが、起債事業の一覧表がございますので、後でご覧おき願いたいと思います。

続きまして、歳出関係につきましては、別資料でお配りしてございます資料ナンバー1、予算関係資料の一般会計というような、別の資料なのですが、ナンバー1の資料をご覧いただければと思います。その5ページのほうをお開きいただきたいと思います。5ページのほうに性質別内訳があるかと思うのですが、歳出関係につきましては、その別資料5ページの性質別状況で説明させていただきたいと思います。

まず、義務的経費の一つでございます人件費でございますが、今年の人件費の合計が14億5,944万4,000円でございます。昨年より0.6%、870万1,000円の減となっております。これにつきましては、統計調査及び選挙による委員等の報酬は増額になっておりますが、退職手当組合負担金等の減によるものでございます。

次に、この表の中段以降にございます義務的経費の扶助費につきまして説明させていただきます。扶助費の合計が9億915万2,000円、対前年度2.5%、2,250万4,000円の増となっております。これは医療福祉費及び保育所運営費委託料及び障害保育費の増によるものでございます。

続きまして、下へまいりまして公債費でございますが、これは借金の返済関係でございます。今年度当初の予算額が7億1,270万5,000円、昨年より0.9%、645万2,000円の増となっております。これは農林業債、教育債は減るものの、総務債及び臨時財政対策債の元金の増によるものでございます。

続きまして、上に戻りまして物件費関係でございますが、物件費の合計が8億3,409万2,000円、昨年より1.6%、1,283万5,000円の増となっております。これにつきましては賃金及び委託料関係、妊婦健診委託料等がのっているわけですが、それらの増に伴うものでございます。

続きまして、下へ戻りまして、維持補修費関係でございますが、予算額が1,980万7,000円、昨年より14.3%、330万円の減となっております。これは道路維持補修等関係

でございます。

続きまして、下から2段目になります繰出金について申し上げます。これは特別会計の繰出金でございますが、今年度予定が7億2,800万2,000円、昨年より8.1%、5,439万9,000円の増となっております。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農集排及び下水道特別会計が増となっております。

次に、中段から少し下でございます補助費でございますが、12億9,873万9,000円、昨年より3.1%、4,216万8,000円の減となっております。これにつきましては、コミュニティ施設整備、社会福祉協議会負担金、後期高齢者医療広域連合負担金、民間保育士増員事業及び下妻広域ごみ焼却負担金等の減によるものでございます。

続きまして、その下になりますが、普通建設事業費について説明させていただきます。今年度が4億7,134万3,000円、対前年度57.3%、1億7,167万9,000円の増でございます。平成21年度事業につきましては、この資料の6ページに一覧表がございますので、お聞きいただきたいと思います。昨年より57.3%増の要因といたしましては、土木関係では町道法止整備事業の増、また一級町道8号線道路改良事業の増、また教育関係では小学校プールろ過装置改修事業の増、農林関係につきましては、先ほど申し上げましたが、国営土地改良事業霞ヶ浦用水(二期)負担金の繰上償還などによりまして、対前年度57.3%の増となっているところでございます。

続いて、7ページにつきましては、特別会計のここ数年の繰出金及び一部事務組合等負担金の状況でございますので、ご覧おきいただければと思います。

次に、8ページにつきましては、基金残高の推移でございます。平成20年度最終見込額が財政調整基金を初め特定目的基金、定額運用基金を含めまして、一番下になりますが、13億2,814万1,000円の見込みでございます。平成21年度当初が2億5,000万円の取り崩しでスタートしております。2億5,000万円予定どおり取り崩した場合につきましては、右欄の一番下になりますが、残が11億1,814万1,000円ということで見込まれるところでございます。

続きまして、9ページ以降につきましては、一般会計の起債の残高の内訳でございます。

この資料の最終ページですが、11ページ、下の欄になりますが、最終合計値が載っておりますが、平成20年度の借り入れ見込額を含めた残高見込額が63億2,463万2,000円というような数字となっております。

八千代町では、平成20年度末見込みで一般会計と特別会計の借金の残高が126億1,888万8,000円というような数字になっているところでございます。参考までに申し上げますと、一般会計の対前年度が3.4%の増というようなことになっておりますが、特別会計全部の平成21年度の予算総額が65億5,947万5,000円で、対前年度1.9%の減となっているような状況でございます。

また、一般会計、特別会計を含めました八千代町全体の会計では、対前年度0.7%の増となっているところでございます。

以上、一般会計の予算の概要につきまして説明させていただきました。よろしくお願い申し上げます。

議長（小島由久君） 次に、議案第17号、議案第18号、議案第19号の予算概要について、町民課長の説明を求めます。

齊藤町民課長。

（町民課長 齊藤 実君登壇）

町民課長（齊藤 実君） それでは、議案第17号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び議案第18号 平成21年度八千代町老人保健特別会計予算並びに議案第19号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。資料のナンバー2をご参照いただきたいと思います。

最初に、八千代町国民健康保険特別会計予算の概要につきまして申し上げます。資料の1ページをご覧くださいと思います。本年度の予算総額でございますけれども、歳入歳出それぞれ29億6,264万7,000円とするものでございます。前年度予算と比較いたしますと5,982万円の増、対前年度比で申し上げますと2.1%の増となっております。

それでは、歳入から申し上げます。本年度予算額と比較増減の欄をご覧くださいと思います。歳入の款1でございますけれども、国民健康保険税でございますが、前年度より4,085万5,000円減の9億1,067万円としておるところでございます。全体の30.7%に当たります。これは75歳以上の後期高齢者医療への移行を含みます被保険者の減、約200名ほど減というような形になります。地域経済の冷え込み等、雇用情勢の悪化などによる課税所得の減少を見込んだものでございます。

続きまして、若干飛びまして、款4国庫支出金につきましては、療養給付費高額医療費共同事業負担金及び後期高齢者支援金並びに介護納付金も含めまして2,924万7,000円の増、対前年度比で申し上げますと3.3%の増になります。合わせた金額が9億758万円

としているところでございます。全体の30.6%に当たります。

次に、款5療養給付費等交付金につきましては、昨年度の制度改正によりまして、後期高齢者支援金は伸びているものの、老人医療拠出金が減額になりまして、相殺によりまして、全体で前年度より427万5,000円減の6,090万8,000円としたところでございます。全体の2.1%に当たります。

続きまして、款6前期高齢者交付金につきましては、被保険者数の偏在による保険者間の医療及び後期高齢者支援金の負担均衡を調整するために、平成20年度から新たに設けられた制度でございますが、523万9,000円増の1億9,375万3,000円を計上しているところでございます。全体の6.5%に当たります。

次に、款7県支出金1億6,710万4,000円につきましては、昨年より797万6,000円増、5%増となっておりますが、これにつきましては老健拠出金や介護納付金の増額を見込みまして、全体の5.6%に当たるところでございます。

続きまして、款8共同事業交付金であります。高額医療にかかわるもので、1,329万8,000円減の3億2,180万1,000円といたしました。これは平成20年度の実績、レセプトが後から来るという関係で、8カ月分の実績を見込みまして、さらには前期高齢者財政調整制度の影響などから、保険財政共同安定化事業にかかわる国保連合会からの交付金の減額を見込みましたものでございます。全体の10.9%に当たります。

続きまして、款10繰入金につきましては、平成20年度の実績等を踏まえまして2,641万3,000円増の1億9,331万5,000円としたものでございます。

次の款11繰越金につきましては、前年度より5,000万円増額いたしまして、2億1,000円という計上をさせていただきました。

続きまして、款12諸収入でございますが、特定健診等の負担金390万2,000円を含みまして、751万1,000円を計上してございます。

款2一部負担金、款3使用料及び手数料、款9財産収入につきましては、それぞれ昨年と同額を計上させていただきました。

続きまして、下の段、歳出に移らせていただきます。款1総務費ですが、80万1,000円を減額いたしまして787万8,000円を計上してございます。

次の款2保険給付費ですが、19億2,632万9,000円となっております。過去4年間の実績等を踏まえながら、65歳から74歳の退職者並びに扶養者の一般分への移行、さらには一連の医療制度改革等を勘案いたしまして、前年度より9,432万5,000円増額して、全体

の60.5%を占めているような金額になってございます。

次に、款3 後期高齢者支援金といたしまして、平成20年度から後期高齢者分、病床転換分を合わせまして、国の算定基準に基づきまして3,476万1,000円増の4億3,642万6,000円を計上いたしているところでございます。全体の14.7%に当たります。

次の款4 前期高齢者納付金につきましても、国の算定方式に基づきまして139万5,000円を計上しているところでございます。

次の款5 老人保健拠出金ですが、前年度より5,810万2,000円を減額いたしまして305万円となりました。これは老健から後期高齢者医療へ移行したことに伴いまして、平成19年度以前の精算分の計上となつてございます。

次の款6 介護納付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金への納付金でございます。前年度より379万6,000円減額の1億7,149万6,000円となっております。これも老人保健拠出金と同様に国の算出方式により算定したものでございます。

次の款7 共同事業拠出金でございますが、642万3,000円増の3億7,092万2,000円を計上いたしております。これにつきましては、保険財政共同安定化事業の拠出金により計上したもので、国保連合会で算定したものを計上してございます。

款2 保険給付費、款3 後期高齢者支援金等、款6 介護納付金、款7 共同事業拠出金の4項目を歳出合計いたしますと98%を占めているような状況でございます。

次に、款8 保健事業につきましては460万8,000円減の2,204万4,000円を計上いたしました。これにつきましては、特定健診の事業費分と事務事業経常経費の見直しによるものでございます。

次の款10 諸支出金につきましては、指定公費負担金50万円を計上しているところでございます。

次の款11 予備費につきましては、1,000万円減の2,000万円を計上しているところでございます。

以上が、歳入歳出の概要でございます。

1 ページの下に歳入歳出の予算割合を円グラフで示させていただきました。後ほどご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、2 ページをお開きいただきたいと思ひます。これは平成13年度から平成21年度までの一般被保険者と退職被保険者の療養費、いわば医療費の推移、それから保険税の推移を示したものでございます。

また、3ページには、平成16年度から平成21年度までの保険税の賦課割合の状況、平成19年度から平成21年度までの被保険者の推移を表にしております。後ほどご覧いただければと思います。

以上で平成21年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成21年度八千代町老人保健特別会計予算の概要についてご説明を申し上げます。また、資料の3のほうをご用意いただければと思います。

1ページをご覧いただきたいと思っております。予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,620万5,000円とするものでございます。前年度より3億3,001万1,000円減、前年度比で申し上げますと66.5%の減と大きく減額になってございます。これは従来の老人保健特別会計が、平成20年4月、昨年度より後期高齢者医療特別会計へ移行したことに伴いまして、平成22年度までの残務制度の特別会計というような形になってございます。

それでは、歳入から申し上げます。こちらにつきましても本年度予算額と比較増減の欄をご覧いただければと思います。款1支払基金交付金ですが、1億7,230万8,000円減の8,031万9,000円といたしました。前年度比で申し上げますと68.2%の減というようなこととなります。これにつきましては、平成19年度3月以前の支払い分の見込額というような形の計上をさせていただきました。

次に、款2国庫支出金につきましても1億708万9,000円減の5,354万5,000円となっております。

同じく款3県支出金の2,677万2,000円減の1,338万7,000円につきましても、それぞれ前年度比66.7%減と大きく減額になってございます。これにつきましても医療費の負担割合から算出した金額を計上させていただきました。

次に、款4繰入金につきましても700万円減、前年度比77.8%減の200万円を計上してございます。

次の款5繰越金につきましても1,605万1,000円減の1,694万9,000円を計上いたしました。

款6諸収入でございしますが、座敷のみの5,000円を計上させていただいております。

続きまして、歳出でございしますが、全体の98.8%を占めております款1医療諸費につきましても3億2,841万1,000円減額の1億6,420万5,000円となっております。この要因につきましても、先ほど申し上げておりますように医療制度改革に伴いまして、老

人医療保険から後期高齢者医療に移行したものでございます。

款2 諸支出金、款3 予備費につきましては、それぞれ100万円を計上させていただきました。

下の表につきましては、先ほどと同じように歳入歳出予算の割合をグラフで示させていただきます。

2ページを見ていただきますと、平成14年10月以降の外来、入院、食事、訪問介護等の医療費の自己負担の割合を改正等示しているものでございます。

ページをめくっていただきまして、3ページになりますと、老人医療費の費用負担の割合をあらわしてございます。この負担につきましては、交付金と公費割合が50対50になるような段階的な調整をした推移となっております。

次の4ページになりますと、こちらは予算額の1人当たりの医療費と対象老人者数の推移をあらわしたものでございます。

また、最後のページ、裏になりますが、これにつきましては予算額、あるいは1人当たりの医療費の推移、老人対象者の推移を棒グラフで示させていただきました。

なお、平成20年度からにつきましては、後期高齢者医療に移行しましたので、こちらも平成19年度までの推移となっているところでございます。

以上で平成21年度老人保健特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

引き続き、平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計の概要について説明を申し上げます。資料ナンバー4をご覧くださいと思います。

高齢者医療につきましては、先ほども申し上げましたとおり、平成20年4月より高齢世代と現役世代の負担を明確化いたしまして、公平でわかりやすい制度とする観点から、75歳以上の高齢者について、その心身の特性を踏まえました、独立した後期高齢者医療制度として新たな医療制度が創設されたところでございます。医療給付費や保険料の決定につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合が行いまして、保険料の徴収、また事務並びに被保険者等の便益の増進につきましては、従来どおり市町村が行うこととなっております。これによりまして、昨年度から八千代町後期高齢者医療特別会計予算といたしまして予算執行に当たっているところでございますが、平成21年度の予算の概要につきましては申し上げますと、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、あるいは低所得者保険料軽減相当分の繰入金並びに保健事業等を、また歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金、あるいは事務経費等を計上させていただいているとこ

ろでございます。

1 ページをご覧くださいと思います。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 2 億 1,514 万 3,000 円とするものでございます。昨年と比較いたしますと 3,921 万 7,000 円、大きく伸びているようなところでございます。

それでは、歳入から申し上げます。本年度予算総額並びに構成比の欄をご覧くださいと思います。款 1 後期高齢者医療保険料につきましては 3,355 万 5,000 円増の 1 億 5,476 万 2,000 円となっております。この件につきましては、9 日の議会のときにも若干ご質問がありましたけれども、まだ 1 年がたっていないような状況もございますので、後期高齢者医療広域連合のほうから示されました保険料の賦課の基準を参考にさせていただきました。あるいは毎年毎年 75 歳以上に到達する方が被保険者になる、増になるというようなことも勘案させていただきまして、計上させていただいております。今後 8 月の本算定によりまして、各市町村の納付金額については確定してまいるところでございますが、まだまだ未確定なところもありますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の款 3 繰入金につきましては 395 万 9,000 円増の 5,578 万 9,000 円を計上いたしました。構成率で申し上げますと 25.9% というようなこととなります。

款 4 繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして 100 万円を計上させていただいたところでございます。

款 5 諸収入につきましては 359 万 1,000 円を計上しているところでございます。この金額については、特定健診関係が主な金額、事業の委託金というような形になっております。

款 2 使用料及び手数料につきましては、座敷のみの計上でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。款 1 総務費でございますが、特定健診委託料業務を含みます 479 万 1,000 円を計上いたしました。

次に、款 2 後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして 3,858 万 7,000 円増の 2 億 935 万円を計上しているところでございます。款 2 が歳出予算の大半となります 97.3% の構成率となっているところでございます。

款 3 諸支出金については座敷のみ、款 4 予備費につきましては 100 万円を計上しているところでございます。

下の円グラフにつきましては、歳入歳出構成比の割合を示しております。

また、2ページには自己負担の割合、さらにはページを返していただきますと、年度途中ということで、数値については中途になっておりますが、保険料の確定等の内訳、それから被保険者数を示しているところがございます。後でご覧おきいただければと思います。

以上で平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上、3議案、議案第17号から第19号までの説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（小島由久君） 次に、議案第20号の予算概要について、福祉保健課長の説明を求めます。

関福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 続きまして、資料ナンバー5をご覧くださいと思います。

平成21年度八千代町介護保険特別会計予算関係資料となりますが、冒頭に町長の提案理由の中にもありましたように、介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定と介護サービス事業勘定、この2本立てということになっておりまして、保険事業勘定は、給付を中心とした従来の介護保険特別会計予算であります。また、介護サービス事業勘定につきましては、地域包括支援センターの運営するケアマネジャー等によるサービス計画収入が見込まれることから編成する予算でございます。

まず、保険事業勘定からご説明申し上げます。1ページの表1からご覧いただきたいと思いますが、予算総額は11億5,013万5,000円とするものです。前年度予算と比較しますと1億2,749万円、率にしますと12.5%の増となります。

まず、歳入でございますが、本年度予算額、それと比較増減の欄をご覧くださいと思います。款1 保険料1億7,064万8,000円で、920万4,000円の増となります。率にしますと5.7%、これは第4期介護保険事業計画において基準月額が2,900円になったことと、第1号被保険者の増加による増収を見込んだものであります。

続いて、款3 国庫支出金2億7,304万円で、3,609万8,000円の増となります。15.2%になります。

款4 支払基金交付金につきましては3億3,304万3,000円、3,106万8,000円の増額とな

ります。平成20年度の保険給付費の支払い実績を見込み、増額をしてございます。

款5 県支出金については1億6,621万4,000円で、1,926万8,000円の増となります。

款7 繰入金1億8,508万6,000円で、2,430万9,000円の増となります。繰入金につきましては1億8,508万6,000円になりますが、一般会計からの法定繰り出し分、これが12.5%ですが、1億4,100万円となります。また、不足する分につきましては、介護給付費準備基金、これより4,408万6,000円を持ち出しております。

次に、款8 繰越金ですが、2,204万3,000円、754万3,000円の増となります。52%となります。

款9 諸収入は、前年度と同額の5万円であります。

続いて、歳出ですが、款1 総務費1,577万2,000円で、前年度より229万9,000円の減となります。これは経常経費の削減と第4期介護保険事業計画書の策定が終わったことによるものでございます。

款2 保険給付費11億135万9,000円、構成比で95.8%と歳出の大部分を占めております。前年度支払い実績を見込み、1億3,580万4,000円の増となります。

次に、款3 財政安定化基金拠出金ですが、これは座敷のみとなっております。

款4 地域支援事業費2,844万6,000円、前年度より601万5,000円の減となります。

款5 保健福祉事業費、款6 基金積立金につきましては、座敷のみとなっております。

款7 諸支出金につきましては、昨年度と同額の5万5,000円を計上してございます。

次に、款8 予備費につきましても、昨年度と同額450万円を計上しております。

続いて、下の表になりますが、これは歳入歳出予算割合を円グラフにあらわしたものでございます。参考にご覧いただきたいと存じます。

続いて、表2にまいります。これは平成17年度の決算から平成21年度予算までの保険給付費の推移をあらわしたものでございます。平成18年度より地域密着型介護サービス給付費、それに平成21年度より高額医療合算介護市町村特別給付費、これが創設されております。

表3ですが、平成18年度から創設されました地域支援事業費の推移でございます。

続いて、表4ですが、平成13年度から平成20年度までの居宅施設サービスの利用料状況でございます。居宅サービスの利用者が伸び、施設の中では特別養護老人ホームの利用者が年々伸びてきておる状況でございます。

表5については、第1号被保険者の保険料月額の間隔別内訳でございます。

表6にまいります、保険料収入の徴収区分別推移でございます。

表7につきましては、平成21年度保険料収入を見込むに当たって所得段階別内訳をあらわしたものでございます。

表8につきましては、介護給付費準備基金の積立額の推移をあらわしております。

次のページで、表9、これは介護度別の認定者の推移をあらわしております。

表10につきましては、介護サービス事業勘定になります。

歳入歳出予算額は625万1,000円、歳入ですが、款1 サービス収入が605万円ですが、これは介護予防支援サービス計画収入でございます。

款2の繰越金20万円を見込んでおります。

款3 諸収入、これは座敷のみの計上となっております。

次に、歳出ですが、款1 事業費600万1,000円、これは町内及び隣接の介護支援事業所への介護予防サービス計画書の作成委託料等でございます。

款2 諸支出金20万円で、保険事業勘定への繰出金でございます。

款3 予備費、これは5万円で、前年度と同額となっております。

以上が、平成21年度八千代町介護保険特別会計予算の概要でございます。

以上です。

議長（小島由久君） 次に、議案第22号の予算概要について、都市建設課長の説明を求めます。

稲村都市建設課長。

（都市建設課長 稲村信義君登壇）

都市建設課長（稲村信義君） それでは続きまして、議案第22号 平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要について説明させていただきます。

資料ナンバー7をご覧くださいと思います。平成21年度の歳入歳出予算の総額につきましては、下の合計欄にありますように1億1,690万円であります。前年度1億3,950万円ということで、2,260万円の減額となります。対前年度比で83.8%となります。

歳入から主なもののみ説明させていただきます。

項目1の事業収入2,000万円で、4区画の保留地処分金を見込んでおります。前年度より2,000万円の減となりまして、対前年度比で50%となります。

次に、項目2の繰入金5,799万8,000円でございますが、前年度より500万円の減になり、対前年度比で92.1%になります。これは一般会計からの繰入金でございます。

項目3の繰越金200万円、前年度より300万円の減となりまして、対前年度比で40%となります。

項目5の町債3,690万円、区画整理事業の事業債を借り入れるものでありまして、前年度より540万円の増となりまして、対前年度比で117.1%となります。

以上が、歳入の概要でございます。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

項目1の総務費2,309万1,000円、職員3名の人件費を含みます区画整理地内調整池放流分の負担金等でございます。前年度より509万4,000円の減となりまして、対前年度比で81.9%になります。

次に、項目2の第1工区区画整理事業費4,266万3,000円と項目3の第2工区区画整理事業費1,560万円は、前年度より26万2,000円の増でございまして、対前年度比で100.5%になります。詳細につきましては、裏面の平成21年度事業概要にありますように、委託業務、工事、移転補償によるものでございます。

続きまして、項目4の公債費3,354万6,000円、長期債の元金と利子の返済金でありまして、前年度より1,776万8,000円の減となりまして、対前年度比で65.4%になります。

裏の円グラフにつきましては、歳入歳出の構成比をあらわしたものでございますので、後でご覧おき願いたいと思います。

以上が、八千代中央土地区画整理事業特別会計の予算の概要であります。よろしくお願いたします。

議長（小島由久君） 次に、議案第21号、議案第23号、議案第24号の予算概要について、上下水道課長の説明を求めます。

上野上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） それでは、議案第21号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第23号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第24号 平成21年度八千代町水道事業会計予算の予算概要につきまして説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー6の平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算であります。予算が歳入歳出ともに7億2,387万6,000円で、対前年度比104.6%、3,190万9,000円の増となっております。

歳入であります。主なものについて説明を申し上げたいと思います。2の使用料及び手数料5,615万2,000円、全体の7.7%で、これは現在まで使用しております11施設の使用料を計上しております。

3の国庫支出金2億3,179万5,000円ありますが、全体の32%で、これは川西南部地区と西豊田中部地区の国からの助成金でございます。

4の県支出金ありますが、1,686万円で、全体の2.3%であります。これは川西南部地区と西豊田中部地区において前年度事業費の2%が県より交付金として入ってまいります。その合計が1,686万円でございます。

6の繰入金ですが、1億511万9,000円、これは一般会計からの繰入金ございまして、全体の14.5%でございます。

9の町債3億610万円でございます。全体の42.3%になります。これは川西南部地区で2億4,170万円、西豊田中部地区において4,940万円、資本費平準化債といたしまして1,500万円を計上しております。

続きまして、歳出に入ります。1の農業集落排水管理費ありますが、本年度は7,552万1,000円を計上しております。全体の10.4%で、これは供用開始しております11施設の維持管理の委託料並びに電気料、災害保険等が、この中に含まれております。

2の農業集落排水事業費ありますが、5億3,626万1,000円、全体の74.1%であります。これは職員2名分の人件費及び川西南部地区の処理施設、管路工事費と西豊田中部地区の処理施設改修工事費等が、この中に含まれております。

3の公債費ありますが、1億1,009万4,000円、全体の15.2%で、これは起債の元利償還金であります。

4の予備費につきましては、昨年と同額の200万円を計上しております。

以上が、農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、資料ナンバー8の平成21年度八千代町下水道事業特別会計ありますが、予算の概要を申し上げます。

本年度につきましては、歳入歳出ともに3億6,779万8,000円でございます。対前年度比が79.5%で、9,466万9,000円の減となっております。

歳入ありますが、主なものについて説明を申し上げたいと思います。1の分担金ありますが、1,950万6,000円でございます。全体の5.3%で、これは今年度供用開始予定をしております地域の受益者負担金となっております。ちなみに落田と八千代中央

地区の一部を予定しております。世帯につきましては、44世帯を予定しておるところでございます。

2の使用料でございますが、1,149万2,000円、全体の3.2%でございます。これは下水道の使用料及び指定工事店の指定に伴う手数料が、この中に含まれております。

3の国庫支出金3,300万円、全体の9.9%になります。これは公共下水道事業分で400万円、特定環境保全公共下水道事業分で2,900万円となっております。

6の繰入金でございますが、1億8,290万円、全体の49.7%になります。これは一般会計及び下水道事業基金からの繰入金となっております。

9の町債でございますが、1億1,780万円、全体の32%になります。内訳としましては、公共下水道事業で1,300万円、特定環境保全公共下水道事業で4,040万円、流域下水道事業で3,480万円、資本費平準化債で2,960万円となっております。

歳出であります。1の下水道事業総務費につきましては5,452万7,000円でございます。全体の14.8%で、これは職員の人件費及び報償費並びに各種負担金等でございます。

2の下水道管理費でございますが、3,759万4,000円、全体の10.2%になります。これは県西流域への維持管費負担金及びマンホールポンプ、流量計等の委託料が、この中に含まれてございます。

3の公共下水道事業費9,314万2,000円、全体の25.3%になります。主なものとしましては、実施設計委託、事業認可変更委託、道路境界測量等の委託並びに八千代中央地区、露田地区における幹線管渠工事、水道管の移設補償費等が、この中に含まれております。

4の流域下水道事業費であります。3,500万2,000円、全体の9.5%で、これは流域下水道事業建設負担金でございます。

6の公債費1億4,653万2,000円、全体の39.9%になります。これは平成5年度からの事業費等の起債の元金9,080万2,000円と利子5,573万円であります。

予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

以上が、下水道事業特別会計予算の概要であります。

最後になりますが、平成21年度の水道事業会計予算の概要を説明申し上げたいと思います。お手元の資料の1ページであります。まず1の水道事業の概況につきましては、例年と同様に記載してございます。

2の給水状況であります。平成21年1月31日現在における給水状況でありますけれども、件数につきましては5,509件、給水人口が2万751人、給水率につきましては84.4%

となっております。

2ページをお開き願いたいと思いますが、2ページには水道事業会計予算の推移状況ということで、平成14年度から平成21年度までの推移を示したものであります。平成21年度につきましては、3条予算関係では、収入支出ともに4億723万5,000円であります。

4条予算につきましては、収入が2億8,680万円、支出が4億4,328万5,000円となっております。4条予算につきましては、昭和61年度と昭和62年度に借り入れをいたしました政府債、利率5.2%と5%の繰上償還をするために大幅な支出増となっております。

3ページには、水道事業の起債の明細書ということで、昭和56年度から平成19年度まで借り入れたものにつきまして記入しております。平成19年度までの未償還高につきましては5億1,175万5,141円となっております。これは先ほど申し上げましたように平成19年度から平成21年度まで5%以上の利率のものにつきまして繰上償還ができるということになった関係で、未償還残高がこのような推移をしているところであります。

5ページをお開きいただきたいと思いますが、平成21年度の水道事業会計予算総括表ということで、3条予算と4条予算を掲載してあります。

まず、3条予算につきましては、先ほど申し上げましたように収入支出ともに4億723万5,000円ということであります。営業収益が3億9,218万2,000円、営業外収益としまして1,505万3,000円となっております。支出につきましては、営業費用ということで、1の原水費から7の資産減耗費までひくくるめまして3億5,980万円となっております。2の営業外費用につきましては、支払利息、雑支出、消費税等を含めまして3,743万5,000円となっております。

また、4条予算関係であります。収入につきましては企業債ということで、先ほど申し上げましたように昭和61年度、昭和62年度分の繰上償還をするために企業債ということで、2億8,680万円を計上してあります。

支出につきましては、1の建設改良費で577万3,000円と2の企業債償還金で4億3,751万2,000円を計上してあります。この企業債償還金につきましては、企業債の元金を計上してあります。

なお、1億5,648万5,000円が不足します。この不足分につきましては、損益勘定留保資金のほうから補てんするということになっております。

以上が、上下水道課関係の3つの事業会計につきましての概要であります。審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（小島由久君） 以上で各課長等の予算概要説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件は関係の各常任委員会に付託する予定ですので、質疑は簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

3番、中山勝三君。

3番（中山勝三君） 5点ありますので、簡潔に質問しますから、簡潔に答えていただければと思います。

一般会計のほうなのですが、最初に22ページの款16財産収入の目1不動産売払収入で、節のほうで880万円ついているのですね。これについての説明をお願いいたします。

次、2番目、38ページです。款2総務費、1の税務総務費の中での節の報酬で納税協力員報酬310人、232万5,000円、これの内容を教えてくださいたいと思います。

続きまして、次の39ページの節19負担金補助及び交付金で、中で納税組合維持管理補助金が1,475万6,000円ありますけれども、組合のほうで対象になっている世帯加入数、また納税組合というのは、今町の中で幾つあるのか。数字がすぐ出なければ後でも結構ですけれども、この点をお願いいたします。

それから、40ページの節13委託料で、光ファイリングシステム保守委託料の50万4,000円というのがあります。これの説明をお願いいたします。

それから、中央土地区画整理事業なのですが、先ほど全体では79.4%の進捗率というふうな話がありました。現在第1工区と第2工区、それぞれの進捗状況をお願いしたいと思います。また、今回の予算執行で、今年度計画どおりいった場合には、どれぐらいになるのかというのがわかればお願いしたいと思います。

以上の5点をお願いいたします。

議長（小島由久君） 企画財政課長。

（何事か発言する者あり）

議長（小島由久君） 今、湯本議員のほうから……

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 3番、中山勝三君。

3番（中山勝三君） 湯本議員からお話が出たのですが、この項目5点だけでありまして、また私も委員会とは違うところを聞いているものですから、できたらひとつお願

いしたいと思います。

議長（小島由久君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） それでは、中山議員のご質問にお答えいたします。

一般会計の22ページでございます土地売払収入の880万円の関係でございますが、これにつきましてはクリーンパーク・きぬの土地の売払収入でございます。よろしくお願ひします。

議長（小島由久君） 税務課長。

（税務課長 瀬崎 始君登壇）

税務課長（瀬崎 始君） それでは、中山議員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

私への質問につきましては、納税協力員への報酬関係と、それから納税組合維持管理補助金関係かと思ひますので、お答えをさせていただきたいと思ひます。報酬関係のところにつきましては、納税協力員報酬としまして、固定割で2,600円掛ける310名でございます。戸数割にしまして350円の4,340戸が該当になっております。

なお、維持管理費補助金につきましては、各納税組合の維持管理ということで、4,340戸に対しまして1戸当たり3,400円を補助金として出しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。組合につきましては、協力員が310人でございますので、310組合になるかと思ひます。よろしくどうぞお願ひいたします。

40ページの委託料の中で、光ファイリングシステム保守点検委託料でございますが、これにつきましては、固定資産関係のシステムでございますので、それに使うものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（小島由久君） 都市建設課長は資料を取りに行っておりますので、次に質疑の方。

13番、大久保敏夫君。

13番（大久保敏夫君） 70ページをお願いします。

今、湯本議員から節の話に触れるとというような話もありましたが、13節の農業構造改善事業、この件における、いわば委託料の関係3,617万7,000円、手前の部分ですか、4つの項目でいきますと、グリーンビレッジ、農村環境、加工施設管理、公益事業事務委託料、これに対する積算基礎をちょっと。今年1,100万円増額されているのですね。農業構造改善のほうで、今年1,100万円の予算増をしているわけですが、どのようなこ

とで、この4つの項目の中に影響が出ているのか。これで去年からの変化はあるのか、これを課長をお願いします。

議長（小島由久君） 水垣産業振興課長。

（産業振興課長 水垣 進君登壇）

産業振興課長（水垣 進君） 13番、大久保議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

グリーンビレッジ関係の委託料でございますけれども、昨年当初は2,617万7,000円でございます。今年3,617万7,000円ということで、1,000万円の増というふうなことでございますが、平成20年度当初予算では公益事業事務委託料が入っておりませんでしたので、今回は平成20年度の9月補正で公益事業事務委託料を補正いただきましたけれども、それを加えたことが主な要因でございます。

議長（小島由久君） 13番、大久保敏夫君。

13番（大久保敏夫君） ということは、結局は、ふるさと公社の指定管理者のほうへ繰り出す金になるわけだけれども、去年の9月に平成20年度で2,500万円補正したと。この中に潜っていった金、八百何万を今年上げてきたと、そういう解釈でいいわけだね、増のほうは。

（何事か発言する者あり）

13番（大久保敏夫君） うん。公益事業事務の流れを受けて。去年2,500万円入れて、今回また補正で1,700万円入れたと。そうすると4,200万円が、このふるさと公社というか、グリーンビレッジ関連の事業の中にお金が入っていくと。そうすると、ここに委託料関係も含めて、当然ここにある部分については、この前の2,500万円の中の工事費はふるさと公社が委託料で出してしまったので、ふるさと公社が、いわば工事を発注して管理していると。今回地域支援関係で、この前議決した補正の分についての一千七百何がしは、畳の取りかえとか、エアコンとか、いろいろな部分については、今度は産業振興課が発注して管理すると。2本立てになるわけですが、そうすると、当然委託料関係は一たん出してしまうと。ふるさと公社の中で、裁量権の範囲の中で事業が行われると。そうすると、私がお聞きしたいのは、3番目にある加工施設管理委託料、これのいわば内容が、平成20年度における中で、果たして現実に事業はやっていないのではないかと。いう疑義のうわさが一時流れて、産業振興課というか、産業建設委員会の中でも論議されたという話も聞くわけです。それはそれとして、もしやっていないとしたら、場合に

よっては、その事業が200万円余ったと。その銭は人件費か何かに流用されても文句は言えないというか、委託料として町は上げたわけですから、指定管理者の施設の中で、その銭がどう使われようと、煮て食おうと焼いて食おうと自由なわけですが、現実問題としては、今年の加工施設管理委託料というものの中の積算基礎が、今回は327万3,000円ありますけれども、では、これはどういう事業を積算基礎として出しているのか。平成20年度における事業が完璧に、その予算は多分四百何万だというふうに私は感じて、まあ三百何万としても結構ですが……

(何事か発言する者あり)

13番(大久保敏夫君) 461万7,000円というふうにする議員さんもいるのですが、それが本当に事業が行われたのか、実際。単なるうわさなのか。銭が余ったので、やってないから、どこかの人件費に回っていったのだという話が出ているわけですよ。では、今回の積算基礎だけ教えてもらえれば結構ですから。あと、去年の分については、総務委員会のほうへでも、委員会は13日の1時半というふう聞いていますから、そのときにどういう事業が行われたのかだけ私に報告いただければ結構ですから。議員さんが、みんな知りたいといえれば知らせていただいて結構ですが、今回の部分について327万3,000円の積算基礎だけ、時間もないですから、それだけ教えてもらえれば結構です。

議長(小島由久君) 水垣産業振興課長。

(産業振興課長 水垣 進君登壇)

産業振興課長(水垣 進君) ただいまご質問の積算基礎について申し上げます。327万3,000円の積算基礎でございますけれども、職員1人3カ月分、121万8,000円、その福利厚生費17万円、それから消耗品、これは座敷のみでございますけれども、2,000円でございます。修繕費が1万円、燃料費が4万5,000円、これはボイラーの灯油代でございます。光熱水費として150万円、委託料、これは浄化槽、消防設備、そういったものでございますが、17万2,000円、消費税が15万6,000円、全体で327万3,000円の積算基礎でございます。

以上でございます。

議長(小島由久君) 13番、大久保敏夫君。

13番(大久保敏夫君) 最後になります。128万円の3カ月分の給料は何を指すのか。

それから、150万円の委託料は、だれに委託するのか。事業を何かやるのでしょうか、キムチつくるのだから、赤飯をつくるのだから……

(何事か発言する者あり)

13番(大久保敏夫君) 光熱水費で150万円というのでしょうか。だから、光熱水費ということは何かやるのでしょうか。ただ、置いておくだけで150万円かかるの、3カ月間で。何かやるから150万円上げてきたのでしょうか、光熱水費。事業が何かあるから、光熱水費がだって発生するのでしょうかよ、ガスなのか、電気なのか、扇風機なのか、水なのか、まんじゅうのあんこ代なのか何かわからないけれども。だから、その150万円の光熱水費を必要とするものの事業を言ってくださいよ。私聞いているのですよ。

議長(小島由久君) 水垣産業振興課長。

(産業振興課長 水垣 進君登壇)

産業振興課長(水垣 進君) この光熱水費でございますけれども、全館一括でありますので、これは案分した数字でございます。

それと、利用状況でございますけれども、平成20年度の利用状況ですけれども、申し上げますと、みそ加工で29件、そば打ち体験で2件、キムチづくりで2件、それからまんじゅうづくりで1件、社協関係で弁当づくりをしておりますけれども、これが7件、それからサッカー合宿の弁当づくりが9件、YGG大会の弁当づくりが3件、クラインガルテンの入村式、打ち合わせ等が3件並びに収穫祭2件、合計58件、参加人数が446人というふうな現在までの数字でございます。

それから、参考的に申し上げますけれども、そのほか団体等で宴会なんかやりますのですが、今のレストランのほうのキッチンですと非常に手狭ということでありまして、この加工施設を利用して準備していると、こういうふうな状況でございます。その回数については、現在手元にございませんので、調べてまいります。

以上でございます。

議長(小島由久君) 次に質疑ある方。

1番、大久保弘子君。

1番(大久保弘子君) 同じように細かいところで申しわけないのですが、34ページの総務管理費なのですが、総務管理費の節13なのですが、八千代町第5次総合計画策定業務委託料とありますが、これが400万円になっておりますけれども、この委託先をお願いします。

それと、36ページ、総務管理費の目11職員研修費についてですが、節14使用料及び賃借料のところ、県派遣研修職員家賃代、平成20年では9万円だったのですが、

今回105万2,000円になっております。これの家賃及び駐車料の100万円近いお金ですね、これが一般財源を投入しても必要なのか、具体的にお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（小島由久君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 1番、大久保議員の質問にお答えいたします。

一般会計34ページの総務管理費の中の委託料400万円の委託先というふうなことのご質問でございましたが、これについては、町の第4次総合計画が平成22年度までの期間になっております。それを踏まえまして、新しく新総合計画をつくるに当たりまして、平成21年と平成22年の2カ年の継続事業というようなことで、これから新業務等の策定に当たりますので、委託をやる予定でございますので、現在は決まっております。

以上でございます。

議長（小島由久君） 総務課長。

（総務課長 生井光男君登壇）

総務課長（生井光男君） 1番、大久保議員の質疑にお答えいたします。

14節使用料及び賃借料の中で、県派遣研修職員家賃代というようなことでございますけれども、これにつきましては、茨城県の園芸流通課の方に、職員を1年間派遣するための家賃代でございます。

議長（小島由久君） あと質疑ありますか。

10番、稲葉常美君。

10番（稲葉常美君） 斉藤町民課長、ちょっと。後期高齢者の歳入の中で、雑入金550万円とあるよね、資料の中で。それは一般的には繰入金だと思うのですが、ほかの特別会計のほうでは繰入金として収入に入っているのですが、この後期高齢者だけが雑入金という名称を使っているという、そういう理由は紛らわしいので、この諸収入の中の雑入というのが特定健診、それはわかるのですが、なぜ3款雑入金という名称を使っているのか。これは繰入金だと思うのですが、私の間違いであればいいのですが、これを聞きたい。

それと、もう一点、確認なのですが、老人保健が平成21年度から後期高齢者に移行しているのですが、何年度ごろ予算から消えるか、ちょっと説明をお願いします。

以上。

議長（小島由久君） 齊藤町民課長。

（町民課長 齊藤 実君登壇）

町民課長（齊藤 実君） 稲葉議員の質問にお答えいたします。

私のほうの資料のプリントミスでございまして、3款は雑入金となっております。実際に予算のほうの項目でございます繰入金に訂正をお願いしたいと思います。

それから、老人保健特別会計につきましては、平成22年度をもってすべてなくなるというようなことでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（小島由久君） 次に質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めますが、稲村都市建設課長が戻りまして、3番、中山勝三君への答弁を許します。

（都市建設課長 稲村信義君登壇）

都市建設課長（稲村信義君） 大変申しわけございません。

3番、中山議員さんの質疑の回答でございますけれども、中央土地区画整理事業の進捗状況、先ほど79.4%ということで話しましたけれども、最終的に計算してからでないとはっきりした数字は出ないのですけれども、平成19年度までの進捗率につきましては、はっきりした状況でありますので、ご報告させていただきたいと思っておりますけれども、第1工区で89.9%、第2工区で33.2%という形になっております。また、今年度合算しての進捗状況につきましては、まだ把握してございませんので、後で計算した段階で中山議員さんのほうに報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小島由久君） いいですか。

3番（中山勝三君） はい。

議長（小島由久君） これで質疑を終わります。

議案第16号 平成21年度八千代町一般会計予算から議案第24号 平成21年度八千代町水道事業会計予算まで9件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、会議規則第46条第1項の規定によって、3月16日までに審査を終了するよう期限をつけて付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号 平成21年度八千代町一般会計予算から議案第24号 平成21年度

八千代町水道事業会計予算まで9件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、3月16日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定いたしました。

日程第2 請願上程（各常任委員会付託）

議長（小島由久君） 日程第2、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

日程第3 休会の件

議長（小島由久君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日12日から15日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、12日より15日までは休会とすることに決定いたしました。

議長（小島由久君） 次会は、16日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時36分）